

ご存じですか？

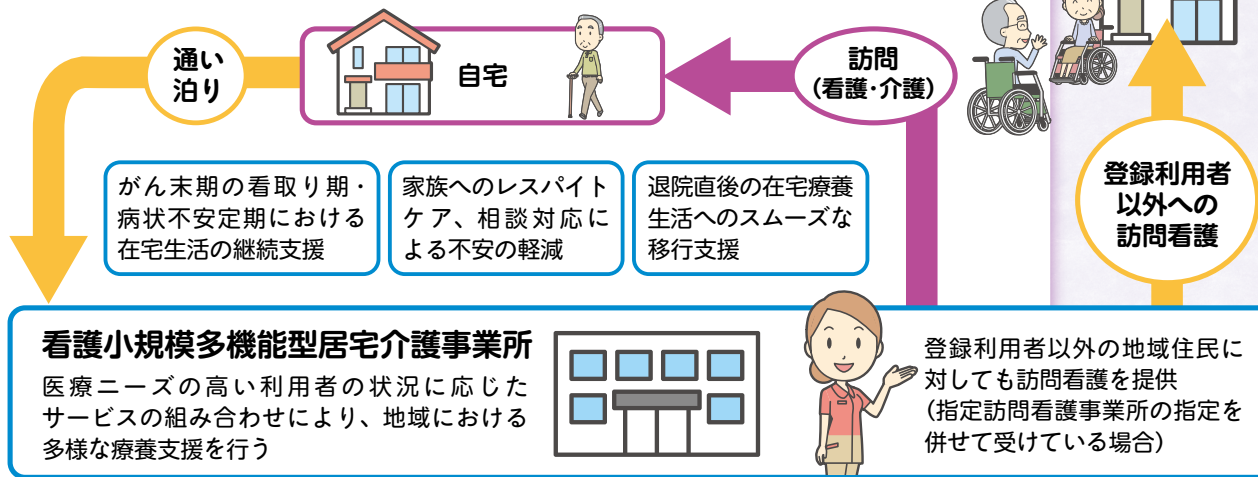
看多機 (看護小規模多機能型居宅介護)

～看護と介護の連携で在宅療養を支えます～

看多機とは、通所・宿泊のサービスと、訪問介護・訪問看護のサービスを組み合わせることで、医療が必要な状態になっても、慣れ親しんだ家と地域で、身近な人に囲まれて暮らし続けることをサポートする介護保険のサービスです。

看多機 (看護小規模多機能型居宅介護) のサービス

登録利用者への看護小規模多機能型居宅介護の提供



- ・協力医療機関
- ・協力歯科医療機関
- ・協力介護サービス事業所 (介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等)



入院・休日
夜間の対応



密接な連携
訪問看護指示

看多機で対応できる医療処置の例

医療機器：胃ろう・気管支切開などの管理・カテーテル類の交換

リハビリ：飲み込みの訓練、車いすの移動、歩行の訓練、排せつの自立

創傷 (褥瘡など)：創傷の処置、悪化の防止

認知症：生活リズムの調整、認知症の症状への看護や介護の相談

終末期 (がんや老衰など)：苦痛の緩和、精神的な支援、看取り

ご家族など：医療機器の取り扱いや介護の相談および技術の指導、精神的な支援

(事業所により多少異なります)

看多機と併用できる 介護保険のサービス

- ・福祉用具の貸与
- ・福祉用具の購入
- ・住宅改修
- ・居宅療養管理指導 (利用者の同意を得て行うものに限る)
- ・医療機関で行われるリハビリテーション
- ・医療機関で行われる重度認知症デイケア

看多機の特徴

- 主治医との密接な連携のもと、医療行為も含めた多様なサービスを利用することができます。
※医療ニーズへの対応が必要なために小規模多機能型居宅介護事業所では対応できなかった方も、看護小規模多機能型居宅介護事業所では対応できます。
- 看多機の利用料は、要介護度に応じた月定額制です。利用頻度や回数による増減はなく、介護費用が膨らみ過ぎないので、安心です。(ただし、宿泊や食事に関する費用などは別途必要となります)

○看護小規模多機能居宅介護事業所の介護支援専門員(ケアマネジャー)が、『通い』『泊り』『訪問(看護・介護)』のサービスを一元的に管理するため、利用者や家族の状態に即応したサービスを組み合わせることができます。

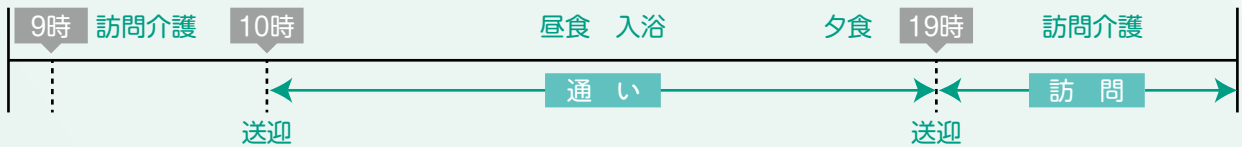
(注) 登録利用者のケアマネジャーは看多機が担当することになります

様々な利用例

● 受診日(短時間の通いを利用したい)



● 家族の帰宅が遅くなる(遅くまで見てほしい)



● 状態が悪化(通い(通所)から引き続き泊りにしたい)



市内の看多機にお問い合わせください。

事業所名	所在地	電話番号
花織はしもと	緑区東橋本2-27-11	042-779-6787
ゆとり庵麻溝看護小規模多機能型居宅介護	南区下溝1980-2	042-711-8751
セントケア看護小規模鶴野森	南区鶴野森3-18-15	042-701-1780
看護小規模多機能 しょうじゅの里相模原	中央区すすきの町22-12	042-704-8817
セントケア看護小規模清新	中央区清新7-8-16	042-786-4929
フレアス看護小規模多機能上溝	中央区上溝2-3-12	042-713-1611
フレアス看護小規模多機能元橋本	緑区元橋本町36-27	042-703-6471